

「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応（発動指令電源）編（対象実需給年度：2026年度）（案）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	5	経済DR実施日は、発動日から5営業日以内の提出となっていますが、提出までの期間が少々厳しいように感じます。日程が近く複数日の発動があった場合、提出する側も受け取る側も複数ファイルを並行して授受する必要があり、処理工数が増えるため、たとえば「翌月末日までに1か月分をまとめて提出する」など、提出方法の見直しをお願いできますでしょうか。	頂いたご意見を踏まえ、経済DR実施の申し出についてはアセメント対象となる発動日の属する月の翌月末までに行って頂くこととし、業務マニュアルへ反映いたします。
2	23	同上	同上
3	45	仮に容量確保契約容量が2000kWの電源（電源等リストにてA地点（期待容量：700kW）とB地点（期待容量：1300kW）の2地点提出）が発動指令を受け、B地点が不可効力等の事由で対応ができず、当該電源の算定上の発動実績が700kWとなり、異議申立てを実施する場合、B地点の異議申立てによる未達成量（1300kW相当）の根拠となる参考書類例についてご教示ください。（該当需要家・電源との契約容量に関する合意書、実効性テスト時点におけるB地点の供出実績等）	発動指令電源は、一般送配電事業者からの発動指令に対してアセメント対象容量に応じた供給力を電源等リスト単位で提供していただくことがリクワイアメントとなっています。 一部の発電所（一部の発電リソース）が応動できなかった場合でも、発動指令に応じて提供した電源等リスト全体での供給力が、アセメント対象容量に対して不足した場合は、ペナルティの対象となります。
4	52	表2-2 発動実績算定諸元一覧の記載項目（電源シート）⑤の「※ 1 地点複数応札の場合は当該安定電源のアセメント対象容量とします。」が実需給FY25マニュアルから追記されたものと認識しております。 本追記に対応して2点ご確認いただきますと幸いです。 ①様式 1 発動実績算定諸元一覧の電源シートの記載を見直していただきたいです。（固定値だけの記載ではなく、1 地点複数応札の場合は当該安定電源のアセメント対象容量も補記いただきたい） ②実際の様式 1 発動実績算定諸元一覧ファイルの記載を①に合わせていただきたいです。	頂いたご意見を踏まえ、業務マニュアル及び様式1へ反映いたします。